

保護者殿

豊見城市立とよみ小学校

### インフルエンザ出席停止のお知らせ

お子さんは、インフルエンザ感染症（又は疑い）があるため、学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止となります。感染拡大を防ぐためにも、お医者さんの指示を守ってしっかり療養して下さい。インフルエンザの出席停止期間は、発症した後 5 日を経過し、かつ、熱が下がって 2 日を経過するまで休むこととなっています。登校の際は、下記の出席停止解除願いを保護者が記入し、提出をお願いします。詳細は裏面をご確認下さい。

#### 出席停止解除願い

年 組 氏名

診断名 インフルエンザ（ 型）

受診した医療機関 （ ）

出席停止期間 年 月 日 ～ 年 月 日

体温記録（発症した日から 1 日 2 回（午前・午後）体温の記録をお願いします。）

日にち	午前測定時間（体温）	午後測定時間（体温）
【発症した日】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後 1 日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後 2 日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後 3 日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後 4 日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後 5 日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）

上記の通り、発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日経過しましたので、出席停止の解除をお願いします。

年 月 日

保護者名

印

# 「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。

それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。

(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

★ 登校の際には、必ず「インフルエンザ出席停止解除願い」を記入し、担任へ提出下さい。 ★

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)